

V 魅力ある教育環境づくり

施策の進捗状況

| 区分 | 施策名 | 年度 | | | |
|--------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------|-------------------------------|---------------------|
| | | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 家庭・地域の子育て支援 | | | | | |
| 1 | ファミリー・フレンドリー企業概念の普及 | 継続 | 登録制度 | 制度運営 | |
| 2 | 職場内家庭教育講座の開設 | 継続実施 | | | |
| 3 | 父親育児参加推進事業 | 手帳作成 | 手帳配付 | | |
| 4 | 父親の家庭教育参加促進事業 | サミット | モデル事業 | | 終了 |
| 5 | あいち 子育て・子育て応援事業 | モデル事業 | ポータルサイト運営 | | |
| 6 | 「みんなで子育て隊」の設置促進 | 準備 | 市町村事業に補助 | | 終了 |
| 7 | 子育てネットワーク育成事業 | 準備 | 講座、事例発表会の開催 | | |
| 8 | 放課後児童健全育成事業 | 483か所 | 469か所 | 508か所 | 継続 |
| 9 | 放課後子ども教室推進事業 | 準備 | 25市町村 | 36市町村 | 継続 |
| 開かれた学校づくり | | | | | |
| 10 | 小中学校における学校評価のシステム化の支援 | 準備 | 2地域 | 推進地域等の指定 4地域 | 2地域 |
| 11 | 県立学校における学校評議員制度の拡充・定員の支援 | 継続実施 | | | |
| 教職員の適正配置と資質能力の向上 | | | | | |
| 12 | 少人数教育対応教員の配置 | 小1 | 小2 | 中1 | |
| 13 | 教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考の拡大 | 継続実施 | | | |
| 14 | 学校の組織運営に関する調査研究 | 実践研究 | 主幹教諭配置 | | |
| 15 | 県立学校教員人事異動公募制度 | 準備 | 制度導入・実施 | | |
| 16 | 教職員研修の充実 | 準備 | 研修策 改選委員会 | eラーニング実施 | |
| 17 | 大学との連携による教職員研修の実施 | 準備 | 連携委員 会設置 | 連携委員会で研究・協議 | |
| 18 | 教職員評価の改善・充実 | 全校で 評価実施 | 調査研究会議等を開催。制度を改善 | | 終了 |
| 19 | 指導力向上を要する教員の的確な把握と研修の実施 | 研修制度の十分な機能を図る。指導改善研修実施(H20～) | | | |
| 教育施設・環境の整備 | | | | | |
| 20 | 県立学校施設の整備 | C 77カ 配置増設 | B 77カ 33 A 77カ 5 | B 77カ 33 棟、 A 77カ 3 棟を改修工事 | B 77カ 34 A 77カ 5 |
| 21 | 県立高等学校の再編整備 | 第2期実施計画の策定・実施 | | | |
| 大学との連携 | | | | | |
| 22 | 地域連携のための総合窓口を県立3大学に設置 | 準備 | 総合窓口の設置 | | |
| 私立学校の振興 | | | | | |
| 23 | 私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成 | 継続実施 | | | |
| 教育委員会の教育政策立案・推進体制 | | | | | |
| 24 | 教育委員の協議の場の拡充 | 実施、拡大 | | | |
| 25 | 教育委員と教育関係者等との意見交換会の実施 | 継続実施 | | | |
| 26 | 産業労働団体、NPO などの意見交換会 | 準備 | 意見交換会実施。キャリアへの参加(H20) | | |
| 県教育委員会と市町村教育委員会の役割 | | | | | |
| 27 | 指導主事、社会教育主事の派遣 | 継続実施 | | | |

家庭・地域の子育て支援

家庭の教育力を向上させるため、職場内での家庭教育講座の実施や、父親の意識啓発を行いました。

また、子育てを応援するための組織「みんなで子育て隊」の支援や「子育てネットワーク」の養成を行いました。

このほか、放課後の子どもたちの居場所を確保するために、児童クラブや子ども教室の実施を支援しました。

1 ファミリーフレンドリー企業概念の普及

施策の概要

仕事と家庭を両立させながら働くことのできる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業の普及拡大に努めます。

平成 20 年度の取組

- ・ファミリー・フレンドリー企業登録制度の運営
登録件数：424 件（平成 20 年度末現在）
- ・専用サイト（ファミフレサイト）において登録企業の取組を紹介
- ・ファミリー・フレンドリー企業フェアの開催
セミナー「企業選びのポイント～秘訣はワーク・ライフ・バランス～」
平成 21 年 2 月 13 日（金）（名古屋市中小企業振興会館）
出展企業数：84 社、参加者数：558 人
内容：各企業紹介、プレゼンテーション、職業適性検査等
- ・普及アドバイザーの派遣 延べ 69 回／社
- ・登録企業表彰 愛知県知事表彰：4 社

(1) 取組の成果

男女ともに仕事と家庭生活の両立ができる様々な制度と、ファミリー・フレンドリー企業登録により、多様な働き方・生き方が選択できる職場環境整備が着実に進んでおり、男性の子育て参加、地域社会活動への参加が容易になった。

また、企業フェアの開催により、学生に対し子育てをしやすい職場環境をもつファミリー・フレンドリー企業が就職企業の選択候補の一つとなるよう普及啓発した。



愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

(2) 今後の課題・方向性

次世代育成支援対策推進法の改正により、企業が従業員の仕事と家庭の両立を図るための雇用環境の整備を目的とする一般事業主行動計画の策定や、その届出義務企業の範囲が拡大されることに伴い、ファミリー・フレンドリー企業の一層の普及・啓発を

図っていく必要がある。

2 職場内家庭教育講座の開設

施策の概要

職場において家庭教育講座などを開設する企業を支援します。

平成 20 年度の取組

- ・ 職場内家庭教育推進協力者会議の開催
開催日：平成 20 年 5 月 30 日
委員構成：企業代表者、企業団体代表、派遣講師等 14 人
- ・ 職場内家庭教育研修会への講師派遣
職場への講師派遣 20 回
派遣先：民間企業（三菱重工名古屋製作所、津島市民病院 等）
参加者：1,183 人
- ・ 就労者向け家庭教育手引書の作成（2,000 部）

(1) 取組の成果

仕事を持っているため家庭教育に関する研修会、学級、教室等に参加できない両親等に対して学習の機会を提供するため、企業が開催する研修会等に講師を派遣することで、男女の協力も含めた家庭教育の重要性について認識を高めることができた。



講演会の様子

参加者からは、「まさか会社の研修で、子育てや親としてのあり方についての話が聞けるとは思いませんでした。」との感想や、企業からは、「研修会后、職場の人間関係も明るくなり、仕事にも一段と活気が出てきました。今後も研修会を続けたいと思います。」との意見があった。

(2) 今後の課題・方向性

家庭教育の重要性を企業に認識してもらうため、産業労働団体や関係機関と連携しながら、企業に積極的な参加を促していく必要がある。

3 父親育児参加推進事業

施策の概要

妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポートについての知識、仕事と子育てを両立する上で有効な制度、家庭教育の観点からの父親の役割などを紹介するとともに、父親による育児記録が行える冊子を「父子手帳」として作成し、配付します。

平成 20 年度の取組

平成 19 年度に引き続き、父親による育児記録が行える冊子を「父子手帳」として作成し、母子健康手帳の母親への交付に合わせて県内の新生児の父親全員に配付した。

・主な内容

妊娠～6歳までの間の各ステージにおける気配りや子育ての基礎知識
 家の中の危険・・・身近に危険がいっぱい
 家庭におけるしつけやほめ方・叱り方
 出産育児に関する手当等や仕事と子育ての両立支援制度
 出生の記録、1歳の誕生日の記録スペース など

・作成部数 75,000冊

(1) 取組の成果

父子手帳の配付により、父親の子育てへの参加意識の高揚を図ることができた。

(2) 今後の課題・方向性

父子手帳は父親の積極的な子育て参加を促すものであることから、より一層使い勝手の良いものとなるよう、アンケート調査を実施して内容の改善を図っていく必要がある。



父子手帳

4 父親の家庭教育参加促進事業（20年度終了）

施策の概要

父と子が一緒に参加するふれあい活動や交流活動、父親の家庭教育参加に関する学習会・フォーラムなどを行います。

平成 20 年度の取組

父親の家庭教育参加促進モデル事業の委託

委託先及び事業内容

| | |
|-----|-------------------|
| 東海市 | 子どもたちの健やかな成長を願って |
| 豊明市 | 我が子の父親から地域の父親へ |
| 高浜市 | 連携の輪を広げるために |
| 幡豆町 | 家庭で育て 地域で育てる 幡豆っ子 |
| 豊橋市 | 豊“はしっこ”おやし活動 |

(1) 取組の成果

5年間で2倍以上となる180団体の「おやじの会」が県下に組織され、「子どもの生活リズム向上や、規範意識の醸成をめざす地域ぐるみの活動」、「幼稚園・保育所・学校等を支援したり、地域に貢献したりする活動」「ふれあい活動や交流会活動」、「学習会」などの活動をとおして父親の家庭教育への参加が促進されてきたことは、モデル事業として一定の成果をあげた。

(2) 今後の課題・方向性

「おやじの会」は増加してきているものの、全県的にはまだ少ない状況であることから、父親の家庭教育への参加を促す取組を行うとともに、その活動報告会や交流会の実施をとおし、設置に向けた支援を行っていく必要がある。

5 あいち 子育て・子育て支援事業

施策の概要

「あいち 子育て・子育て支援プラン」の推進を図り、子育て家庭・子育て家庭を社会全体で支える仕組みの構築をめざします。

平成 20 年度の取組

○ ポータルサイトの運営

子育て支援に関する県の施策や、市町村、NPO等の子育て支援の取組が検索できるホームページ「あいち子育て・子育てポータルサイト」、「あい・こどもネット」で各種子育て支援情報を提供している。

- ・ あいち子育て・子育てポータルサイト

県が実施する子育て支援の取組に関する情報を提供

- ・ あい・こどもネット

県内のNPO、子育てサークル、ボランティア等が実施する子育て支援の取組に関する情報提供（NPOに委託実施）

年間アクセス件数：41,050件

- 愛知県少子化対策推進条例に基づく少子化対策の推進に関する基本計画の策定に向けて、有識者から助言を得るために「愛知県少子化対策推進基本計画策定協議会」を設置するとともに、少子化や子育てに関する県民意識調査を実施した。

(1) 取組の成果

子育て支援策の様々な情報を一元化するとともに、目的別（子どもを持つ、子どもを育てる等）・対象者別などに分類することにより、検索が容易に行えるようになった。

また、愛知県少子化対策推進基本計画策定協議会では、県民意識調査結果等を踏まえた本県の少子化対策の課題及び今後の取組の方向性について検討した。

(2) 今後の課題・方向性

利用者ニーズに的確に対応できるよう、より多くの情報の収集を行い、内容の充実を図っていく必要がある。

愛知県少子化対策推進基本計画策定協議会では、実効性のある基本計画の策定に取り組んでいく必要がある。

6 「みんなで子育て隊」の設置促進（20年度終了）

施策の概要

市町村が組織する「みんなで子育て隊」が参加して行う地域子育て力の強化に向けた事業に助成します。

平成20年度の実績

市町村による「みんなで子育て隊」の設置及び活動にかかる助成
実施市町村：18市町村

(1) 取組の成果

県内各地で組織された「みんなで子育て隊」が様々な少子化対策活動（乳幼児への絵本の読み聞かせ、小・中学生徒の登下校時の見守り活動など）に取り組むことにより、地域全体で少子化対策活動に取り組む機運の醸成が図られるとともに、次代の育成支援基盤の形成を支援することができた。

(2) 今後の課題・方向性

当該事業によって、市町村が地域と協働・連携し、子育て支援活動を行う基盤形成に一定の成果を上げたため事業は終了したが、今後は市町村が自主的に設置していくよう啓発を行っていく必要がある。

7 子育てネットワーカー育成事業

施策の概要

各地域における子育てのリーダーを養成するとともに、そのネットワーク化を図ります。

平成20年度の実績

- ・ 養成講座の開催 4日間8講座（2地区）
 - 尾張地区（10/3・10・17・24）
ウィルあいち 修了者42人
 - 三河地区（9/17・24、10/1・8）
西三河総合庁舎 修了者50人
- ・ 子育てネットワーカー活用モデル事業の委託
委託先：一宮市、美和町、大治町、半田市、蒲郡市
- ・ 子育てネットワーカーサミットの実施
期日：11月19日（水）
会場：ウィルあいち
内容：講演「つなぐ つながる 子育てのネットワーク」
子育て支援を通じた地域づくりの事例報告
研究協議
参加者数：141人

(1) 取組の成果

養成講座では受講者が熱心に受講し、地域における家庭教育支援者を養成することができた。

モデル事業では、行政と子育てネットワーカーが協働する子育て支援の方策を模索する事業を展開するなど、十分な効果を上げている。

サミットでは他の市町の実践報告を聞き、協議をする中で行政と子育てネットワーカーが協働する子育て支援について、理解を深めることができた。(子育てネットワーカー累計育成人数：1,207人)



子育てネットワーカーの活動
(グループワーク)

(2) 今後の課題・方向性

これまでの県の取組によって、子育てネットワーカー等の子育て支援者を独自に養成する市町村も出てきており、一定の成果を上げたことから、養成については終了したが、今後市町村における養成状況を注視し、場合によっては県として再び養成を行うかどうか検討する必要がある。

8 放課後児童健全育成事業

施策の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない、おおむね10歳未満の小学生の、放課後の適切な遊び及び生活の場を確保します。

平成20年度の取組

放課後児童クラブに対し、運営費を補助
51市町 508クラブ

(1) 取組の成果

放課後児童クラブは、家庭に代わる生活の場としての役割を果たしており、登録児童が専任指導員の下、おやつを提供を受けたり、遊びや行事をとおして安全で安定した毎日の生活づくりを行っている。

市町村において、積極的に放課後児童クラブの設置が促進され、子育てと仕事の両立支援及び児童の健全育成が図られた。

(2) 今後の課題・方向性

今後は、大規模化したクラブを適正規模に分割する等、クラブの質の向上を図る必要がある。

また、「放課後子どもプラン*」においては、当事業と「放課後子ども教室」を一体的あるいは連携して実施し、総合的な放課後対策を推進するとされているが、それぞれの事業において、目的・役割が異なるため、放課後児童ク

クラブの対象児童に対しては、専用スペースの確保、保護者の就労状況を考慮した開設日数・開所時間の確保等するなど、サービスの質の向上及び適正な運営の確保を図っていくことが必要である。

*放課後子どもプラン：

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの

9 放課後子ども教室推進事業

施策の概要

教員志望の大学生や教員OB、地域のボランティアによる、空き教室等を利用した放課後子ども教室を実施します。

平成20年度の実施

- ・市町村が実施する放課後子ども教室に対して補助
36市町 160教室
- ・愛知県放課後子どもプラン推進委員会の開催
- ・指導者等研修会の開催

(1) 取組の成果

放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用して安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を確保し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することができた。



将棋の指導

(2) 今後の課題・方向性

未実施市町村に事業の実施を働きかけ、放課後子ども教室の設置を推進するとともに、「放課後児童クラブ」と目的・役割が異なることも配慮した上で推進していくことが必要である。

開かれた学校づくり

小中学校では4地域において、学校評価ガイドラインに基づいた評価等を行いました。また、県立学校では学校評議員を設置して学校評価を行いました。